

トピック2 11/12～25 は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です（再掲）

今年も、11月12日から25日までの2週間で「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、地方公共団体や民間団体との連携・協力の下、パープル・ライトアップを始めとした広報・啓発活動を集中的に実施します。

運動を盛り上げるため、地方公共団体等の SNS アカウントにおいて、次の「#（ハッシュタグ）」を付けて、ライトアップの様子を投稿していただくよう、呼び掛けています。

#女性に対する暴力をなくす運動

#パープル・ライトアップ

内閣府男女共同参画局公式 SNS 等でも情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。



◆詳しくはこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

内閣府からのお知らせ

（1）男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループを開催しました

第1回（11月10日）

議題（1）ワーキング・グループの運営及び今後のスケジュールについて

（2）男女共同参画センターの機能強化及びガイドライン作成上の基本的な考え方について

（3）男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査について

（4）意見交換

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-guideline.html>

(2) 男女共同参画推進連携会議全体会議を開催しました

第43回(11月15日)

議題(1) 議長及び副議長の互選

(2) 連携会議の今期の活動について

(3) 意見交換

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/li_zentai.html

(3) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口(再掲)

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話で 相談	性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891	はやくワンストップ	
SNSで 相談	性暴力に関するSNS相談 Cure time(キュアタイム)	Cure timeは こちらから	
電話で 相談	DV相談ナビ #8008	はれれば	
電話・メール ・チャットで 相談	DV相談+(プラス) 0120-279-889	つなぐ はやく	


【Cure time】<https://curetime.jp/>

【DV相談+】<https://soudanplus.jp/>

(4) DV被害者等のワクチン接種について(再掲)

【新型コロナウイルスワクチン】

DV、性犯罪・性暴力被害等で
避難されている場合、
避難先の自治体で接種ができます



(ワクチン接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。)

文部科学省からのお知らせ

「学校における男女共同参画研修」の実施について

国立女性教育会館（NWEC）では、7月25日（火）～9月25日（月）に「学校における男女共同参画研修」を実施しました。

本研修は、初等中等教育における女性の意思決定過程への参画を促進するための社会的気運の醸成を図ることを趣旨とし、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の管理職登用促進に向け、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探ることを目的としています。今年度は定員を大幅に上回る申込みがあり、全国から約430名の参加が得られました。



◆詳細はこちら↓

https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2023.html



厚生労働省からのお知らせ

就職につながるデザイン分野の求職者支援訓練を受講しませんか

求職者支援制度は、WEBデザインや広告制作などを学ぶ職業訓練を無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月10万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練のなかには、①WEBデザインの資格取得を目指すコース、②企業実習が充実したコース、③ご自宅で受講できるeラーニングコースにおいてPC等の貸し出しを行うコースもあります。

◆制度の詳細はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/

求職者支援制度 デザイン分野の職業訓練

WEBデザインや広告制作などの各種訓練コースがあります



▶受講の申し込みはハローワークへ！

求職者支援制度のご案内

- 要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。
- デザイン分野等の民間資格等の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**高卒職業訓練促進給付金**を支給します。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にご相談ください。



職業訓練の検索はこちら



WEBデザイン分野 訓練コース例	
コース	・WEBデザイナー養成科 ・WEBクリエイター養成科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、JavaScriptプログラミングなど、WEBページの制作に欠かせない知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの基本作業ができることを目指します。
目指せる資格試験	ウェブデザイン技術検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 WEBクリエイター能力認定試験 など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

- ・受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。
- ・受講者の方、お一人につき一台、パソコンをご用意しています。

◆訓練コースの検索はこちら↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

探したいコース	検索ワード
eラーニングコース※1	「eラーニング」と入力してください ※1 インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング（通所）が組み込まれているコースもあります。
WEBデザイン関係資格取得コース※2	「WEBデザイン資格」と入力してください ※2 WEBデザイン関係の資格の取得を目指すコース。
IT分野及びWEBデザインの訓練のうち、企業実習が充実しているコース※3	「企業実習促進」と入力してください ※3 企業実習を10日以上20日以下、かつ、訓練実施日に終日実施するコース。
eラーニングコースやオンライン（同時双方向）訓練で、パソコン等を貸し出しているコース	「PC貸出」と入力してください

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjfq

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

次号は、令和5年12月8日（金）に配信する予定ですが、

男女共同参画局メールマガジンは、令和5年12月22日（金）の配信をもって終了いたします。

以降は、Facebook および X（旧 Twitter）の公式アカウントを活用した情報発信をさせていただきます。

ご登録いただいた個人情報は、メールマガジン配信終了に伴い、個人情報保護方針に基づき、

取り扱いに十分注意のうえ適切に削除させていただきます。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>